

## 令和元年度 我孫子市水道事業運営審議会 会議概要

- 1 招集日時 令和元年6月28日(金) 10時00分 開会
- 2 招集場所 水道局経営会議室
- 3 出席委員 山本 憲志郎 成塚 充大  
山本 昭博 池田 進  
中野 優 原田 隆  
大友 敬三 近藤 ひろみ  
(名簿順、敬称略)
- 4 出席説明員 水道局長(長塚 九二夫)  
経営課長(嶋田 繁)  
工務課長(白坂 正基)  
工務課長補佐(山下 透) 工務課長補佐(川村 憲司)  
経営課主幹(岡本 明美) 経営課長補佐(遠藤 忠信)
- 5 事務局職員 経営課主査長(洞毛 秀男) 経営課主査(加藤 正美)  
経営課主任主事(松田 健吾)
- 6 会議に付した事項  
議題  
①平成30年度我孫子市水道事業会計決算見込みについて  
②平成31年度我孫子市水道事業会計予算概要について
- 7 会議公開の状況 公開
- 8 傍聴者 0名
- 9 会議の内容

### (1) 局長挨拶

・・・長塚水道局長より挨拶・・・

### (2) 職員の自己紹介

### (3) 議題

- ①平成30年度我孫子市水道事業会計決算見込みについて
- ②平成31年度我孫子市水道事業会計予算概要について

・・・一括して嶋田経営課長より説明・・・

<意見等>

◇意見・質問 ◆回答

#### ◇ 池田委員

「資料1 平成30年度水道事業会計決算見込み(以下、資料1)」の5ページに記載している4)平成30年度資本的収支について、資本的支出が改良事業費として、891,056,987円となっている。また、同資料の6ページに記載している(6)建設改良工事の概要において、改良工事費合計が748,472,400円となっているが、これらの数字は一致しないものなのか。

#### ◆事務局

建設改良工事の概要については、工事だけを抜粋したものになる。資本的支出については、人件費やその他経費が含まれていることから金額に差異が生じている。

#### ◇池田委員

改良工事の概要は工事だけという認識でよいのか。その他経費が含まれるというような注釈を併記したほうが分かりやすいのではないか。

#### ◆事務局

(資料1)の2ページに記載している2)損益計算書 II.営業費用についても人件費や経費等が包含した形で記載している。

資本的支出については、同じ要領で資料を作成した経緯がある。今回、委員のご意見は、次回の資料作成の際に参考とさせていただきたいと思う。

#### ◇大友委員

平成30年度決算と令和元年度予算に共通することだが、管路耐震化工事について、1メートルあたりの単価を計算したが、大体88,000円くらいであった。この金額は、全国と比べてどうか。

工事を行なっている地域が集中しており、効率化を図られているようだが、効率化を図った上での88,000円なのか。

◆山下工務課長補佐

管工事の全国平均についてだが、各事業体で管の種類を独自に決めている経緯があり、同条件の全国平均単価が算定できない。

確かに近年の我孫子市の管路工事単価（1メートルあたり）は90,000円前後である。管の材料をダクタイル鋳鉄管からポリエチレン管に切り替えたことが大きい。その理由は、材料自体が安いことで、従来のダクタイル鋳鉄管と比べ、3分の1ほどの単価である。

また、30年度の更新工事は管口径が小さい工事がほとんどであったことから、工事単価が安くなっている。今後、基本計画で計画している、基幹管路等の管口径が大きい工事を行うと、試算では工事単価が20～30万円と平均単価がどんどん上がっていくと想定している。

続いて、工事対象地区の決め方は、基本計画でも示したとおり、経年管路の材質に合わせて、劣化の判定、ランク付けを行い、ランクの低い地区から優先的に工事を行っている。ランクの低い地区は集中しがちであるため、客観的に見ると特定の地区を重点的に更新しているように見える。結果として、集中的に工事を行なうことで、経費削減にもつながっている。

最後に、今後の工事費の削減についてだが、今後、技術の進歩により、低価で高品質な管が出てくると思うので、その都度、検討をしていきたい。

また、水需要が減少しているなか、同口径の管路をそのまま更新するのは不経済という考えもある。そこで、工事設計を行う際、利用者に影響が出ない程度に管口径のダウンサイジングを行い、工事費の抑制にも考慮していく。

◇原田委員

「資料2 平成31年度水道事業会計予算概要（以下、資料2）」の2ページに記載しているイ)収益的支出について、水道事業費用、委託料が前年度から下がっているが、これは内部努力によるものなのか。それとも、単価が下がったものなのか。また、委託料の中身について教えていただきたい。

◆遠藤経営課長補佐

委託料には、様々なものが含まれているが、一番の要因としては、メーター交換の件数が前年度に比べて減ったことが考えられる。

◇原田委員

委託料の内容はどこで分かるのか？

◆岡本経営課主幹

内容としては、資料では詳細をお示ししていないが、浄水場の運転に関する業務

委託、庁舎管理の清掃など幅広い分野に及ぶ。

◇大友委員

(資料2)の1ページに記載されている平成31年度における業務量の中に無収水量の項目があり、平成30年度に比べて大きく差があるが、予算が減った根拠や経緯を教えてください。

◆川村工務課長補佐

この水量は、有効水量に入るが料金を徴収できない、有効無収水量のことを示している。前年度の実績値から予想を立てて予算として計上したものである。

◇大友委員

毎年度当初予算に変動が生じるということで良いのか。

◆川村工務課長補佐

そのとおりである。実績値を根拠に算出しているので、変動する可能性はある。

◇中野委員

不動産業の観点からお聞きしたいが、当社で守谷市内の物件を管理しているが、その物件の水道メーターに付属品がついており、市にお願いをしないと使えない状態にある。

一方、我孫子市では、メーターの脇にレバーがついていて、自由に開栓できる状態にあるよう思われる。我孫子市の設備面では、どのようになっているか教えて欲しい。

◆遠藤経営課長補佐

我孫子市では、メーターの手前に閉止水栓というレバーがついており、栓を閉めた状態でレバーを本体から取り外しができるもの。

現地に行ったお客様センターの職員がレバーを回収してきて、管理を行うとなると、事務量が煩雑になってしまい人件費の増加になってしまう。

そこで、現在のところ、お電話でお客様から開栓連絡があった際に、お客様自身で開けていただければお願いするなど、融通を利かせている状況である。

無収水量に関しては、閉栓中のところは2か月おきに検針作業を行っているので、勝手に使っていれば、無届出使用ということで報告が上がってきている。

結果的にメーターを通していけば、お客様が使用していることになり、水量としてカウントして正式に料金請求できるので、それは、有収水量としてカウントできている。

◇中野委員

料金徴収の仕組みは理解した。守谷市の件は、雁字搦めがんにがらめのようであまりありがたくないように思う。

◆遠藤経営課長補佐

推測になるが、給水停止をかけているお客様ではないかと思われる。あるいは、メーターを読む機械をつけている可能性もある。

◇原田委員

先ほど、メーターの検査は2か月に1回との説明があったが、それは正しいか。

◆遠藤経営課長補佐

通常、使用されているメーターは、毎月検針作業を行っている。先程、説明したのは閉栓中のメーターのことで、それは2か月に1回検針している。

◇山本会長

その他、水道事業全般についてご意見があれば、この機会にご発言いただきたい。

◇池田委員

耐震化工事を発注する際、局職員は、監督者として現場についているものなのか。それとも業者に発注したままなのか。

◆山下工務課長補佐

発注先に対して、最低2名の監督職員を配置するよう指導している。その直属に総括役として局職員を配置するようにしている。

◇池田委員

現場で責任体制がはっきりしないように感じられる。元請と下請けがいるが、元請は、いつも来るわけではなく、最初に来るだけである。あとは、一次下請けが実際の施行をしているが何かあった時に事後処理が円滑にいつてなくて、住民とのトラブルが発生している。明確な責任体制を業者内で作ったほうが良いと思う。

舗装工事は水道工事業者と違う会社がやるが、その際にも現場の誰に言ったらよいか分からないので、着工する前の段階で責任体制を明確にした上で工事の施工管理体制を明確にしてほしい。

◆山下工務課長補佐

施工時の監督、指導が行き届かなかったことは、反省している。

体制について、我々が指導を行う際には、元請の責任者に対して指導をしている。

対象となる近隣住民の方々に工事のチラシを配付しているが、そのチラシには、責任者として我々職員の氏名のほか、施工業者の現場責任者の氏名や連絡先を合わせて掲載している。なお、チラシは、配付する前に局職員が確認している。チラシは、管工事、舗装工事の前にその都度配布を行うよう指示をしている。

また、現場で住民の方々から意見が寄せられた場合には、必ず責任者に伝え、局職員に報告を行うよう指導している。

現況体制として、水道局内でも、連絡があった際には、担当に繋ぐための連携体制を築いているので、今後、工事等でご不明、ご意見等がある場合には、水道局にご一報いただきたい。

◇池田委員

地区によって工事施工に関するチラシ配付方法や書式が違うように感じる。今後、発注される際には、工夫されたい。

◆山下工務課長補佐

水道の改修工事、改良工事に関して、工事仕様によっては、住民の方の敷地（庭など）で作業させていただく場合がある。

周知の方法としては、住民の方々への影響が少ないものは地域で回覧をお願いし、影響があるものについては、最低限各戸にポスティングを行っている。地区によって周知の方法が異なる。

しかし、現に不備が生じているとお話をいただいたので、さらに、指導を徹底していきたい。

◇山本会長

その他、ご要望でも良いが、この機会にご発言いただきたい。

◇原田委員

近隣市では、メーターの検針の頻度は2か月に一回だが、我孫子市は毎月である。京都府の木津川市では、毎月検針をやっていたが、昨年10月から2か月に1回に変更したと聞いている。私の所属する消費者の会では、近く経営課長に水道事業に関する講演をしてもらう予定なので、その時になぜ我孫子では、毎月検針をしているか、質問したい。現在の検針に係る委託費がどのくらいで、2か月に1回にしたらどのくらい費用を減らせるのか。この場で回答していただかなくて良いが、他事業体の取り組みを参考に検討されたいかと思う。

◆嶋田経営課長

検針業務は単独の委託ではなく、包括委託の業務の一つに含めている。細かい数字を示せるかわからないが、当日、その件で質問が出されることについては承知した。

◇会長

只今、原田委員から発言のあった事柄は、ご要望ということでよろしいか。

◇原田委員

はい。

◇会長

他に何か質問等あるいは要望等があればご発言いただきたい。

◇全員

なし。

(6) その他

○平成30年度の利根川水系ダムの貯水量について

・・・川村工務課長補佐より説明（配布資料のとおり）・・・

<質問・意見等>

なし

閉会

以上